

諫早警察署協議会令和7年度第4回会議議事概要

日 時	令和8年1月15日(木) 14時00分～16時45分
場 所	諫早警察署3階講堂
出 席 者	1 協議会 明松会長 大石(敦)委員 大石(留)委員 大塚委員 川口委員 新宮委員 永井委員 本村委員 2 警察署 岡田署長 大山刑事生活安全官 白田警務課長 諸岡生活安全課長 石山地域課長 中村交通課長 松尾警備課長 3 書 記 警務係長
会 議 の 状 況	1 提出意見に対する推進状況について 署長及び担当課長から、令和7年度第3回定例会における提出意見に対する推進状況について、次のとおり説明があった。 (1) 駅周辺やゲームセンターを中心とした少年非行防止活動の強化について ア 街頭活動に従事する全ての地域警察官に対して、JR諫早駅及び周辺の警戒強化について指示するとともに、 10月中の活動重点を 「駅、通学路における制服を見せる活動の強化」 11月中の活動重点を 「街頭活動の強化による少年非行防止対策の推進」 12月中の活動重点を 「犯罪・事故等を未然に防止するための街頭活動の強化」 と定め、JR諫早駅構内、同駅周辺及びゲームセンターを中心として、制服を見せる街頭活動及び少年に対する声掛けを強化し、少年の非行防止対策を推進した。 イ 期間中、JR諫早駅構内及び同駅周辺でのパトロール活動について、合計259回、警察官数延べ545名による立ち寄り警戒を実施し、い集している少年等への声掛け等により、たばこの所持や深夜はいかい等による補導措置を行った。 ウ 期間中、当署管内にある比較的規模の大きなゲームセンター2店舗について、店舗関係者と協力の上、合計126回、警察官数延べ204名による立ち寄り警戒を実施した。 エ 10月14日、全国地域安全運動に合わせ、青色防犯パトロール隊や諫早市生活安全協会連合会、諫早地区地域安全サポーター等と協同で地域安全防犯パレードを実施した。 オ 12月15日、JR諫早駅における少年い集対策の見守り及び少年非行防止キャンペーンを実施した。 (2) 年未年始における交通量増加に伴う交通事故防止及び飲酒運転防止活動の推進について ア 諫早市公式フェイスブック「諫早市防災」とエフエム諫早アプリを活用して、年未年始における交通事故防止と飲酒運転根絶を広報した。

- イ 10月24日の夜間、栄田町の市道において、交通機動隊員及び大村警察署員とともに飲酒運転検問を実施した。
- ウ 11月14日、小栗ふれあい会館で開催された諫早市交通安全推進協議会において、交通関係機関・団体の代表者に飲酒運転根絶の広報を依頼した。
- エ 12月11日、大村湾南部浄化センター及び諫早税務署において、従業員を対象とした交通安全講習を行い、交通安全教育用のゴーグルを使用して、受講者に飲酒による視覚機能の変化を疑似体験してもらい、飲酒運転の危険性を周知した。
- オ 12月16日、小長井町遠竹の国道207号線において、諫早市に隣接する鹿島市を管轄する佐賀県鹿島警察署員とともに街頭キャンペーンを実施した。
- カ 12月19日、飯盛町所在の道の駅251いいもりじゃーロードにおいて、関係機関・団体とともに街頭キャンペーンを実施した。
- キ 12月22日、松里町所在のなかよし村有喜店において、サンタクロースに仮装した保育園児とともに街頭キャンペーンを実施した。

2 令和7年10月から12月までの業務重点推進結果について

署長から概要の説明があり、具体的には刑事生活安全官及び担当課長から、次のとおり説明があった。

- 刑法犯認知状況（令和7年11月末現在）
 - ニセ電話詐欺被害の発生状況（令和7年11月末現在）
 - SNS型投資・ロマンス詐欺被害の発生状況
（令和7年11月末現在）
 - 交通事故の発生状況（令和7年12月末現在「暫定値」）
- (1) ニセ電話詐欺等被害防止にかかる国際電話利用休止促進の強化
- (2) 市民生活を脅かす身近な犯罪の検挙推進
- (3) ニセ電話詐欺等の検挙推進
- (4) 夕暮れ時以降の交通事故防止対策の推進
- (5) テロの未然防止対策の推進
- (6) 各種イベントに伴う雑踏警戒の実施

3 長崎県警察における基本姿勢及び令和8年運営指針について

署長から、「長崎県警察における基本姿勢及び令和8年運営指針」について、次のとおり説明があった。

(1) 基本姿勢

県民の期待と信頼に応える力強い警察
～安全で安心な長崎県のために～

(2) 令和8年運営指針

- ニセ電話詐欺を始めとする犯罪の抑止対策の推進と人身安全関連事案等への的確な対処
- サイバー空間の脅威への的確な対処
- 悪質・重要犯罪の徹底検挙と組織犯罪対策の推進
- 交通死亡事故・重傷事故抑止対策の推進と飲酒運転の根絶
- 治安情勢の変化や緊急事態への的確な対処
- 活力に満ちた魅力ある職場環境の確立

4 令和8年1月から3月までの業務重点推進計画について

	署長から概要の説明があり、具体的には刑事生活安全官及び担当課長から、次のとおり説明があった。 (1) 受験期における痴漢事犯対策の推進 (2) 市民生活を脅かす身近な犯罪の検挙 (3) ニセ電話詐欺等の検挙推進 (4) 長崎県知事選挙違反取締りの推進 (5) 交通事故抑止対策の推進 (6) 居住外国人対策の推進 (7) 初詣等に伴う神社仏閣に対する立ち寄り警戒の実施 (8) 各種イベントに伴う雑踏警戒の実施 5 速度取締りの指針（令和8年1月～6月） 署長及び交通課長から、次のとおり説明があった。 (1) 諫早警察署の速度取締り重点 (2) 諫早警察署管内における交通（人身）事故実態 (3) その他の交通指導取締り要点
提 出 意 見	○ 協議会意見を踏まえた特殊詐欺等の未然防止活動の推進 特殊詐欺等の被害が増加していることから、協議会意見を踏まえた特殊詐欺等の未然防止活動を推進してもらいたい。 ○ 積雪等、荒天時における交通安全対策の推進について 厳冬期を迎えることから、積雪等の荒天時における事故防止のため、パトカーによる巡回強化と交通安全キャンペーン等の活動を推進してもらいたい。